## 梵文和訳『牟尼意趣荘厳』 — 一切法解説後半部 —

李 学竹・加納和雄・横山 剛

## 後半部の序言

本稿は、アバヤーカラグプタの著した『牟尼意趣荘厳』(*Munimatālaṃkāra*)の中から、一切 法解説の後半部分の梵文和訳を提出するものである。前半部分の和訳は、李ほか (2015) として発表されており、略号と書誌情報については同研究の 142–144 頁を参照されたい。本稿では、後半部分の和訳を進める中で必要となった文献の略号と書誌情報のみを追加分として示すものとする。

さて、本稿をもって『牟尼意趣荘厳』の一切法解説に関する基礎的な研究が揃ったことになる。それらの研究を整理すれば、以下の通りである。

梵文テキスト: 李・加納 (2015)

梵文和訳:[前半] 李ほか (2015)、[後半] 本稿

蔵訳の校訂テキスト: [前半] Akahane and Yokoyama (2014)、[後半] Akahane and Yokoyama (2015)<sup>(1)</sup>

内容の分析:横山(2014)

『牟尼意趣荘厳』の一切法解説に関するこれらの一連の研究は、赤羽律博士と本稿の筆者の一人である横山がチャンドラキールティの『中観五蘊論』(Madhyamakapañcaskandhaka) の読

<sup>(1) 『</sup>牟尼意趣荘厳』の蔵訳テキストの研究は磯田熙文氏により進められてきた。一切法解説については、磯田 (1987: 25–29)、磯田 (1991: 1–11) も併せて参照されたい。赤羽と横山が製作した新たな蔵訳テキストでは、磯田氏の研究において省略された本文中に挿入された割注を含めて校訂を行い、『中観五蘊論』における並行する解説を巻末注に示した。

解を進める中で『牟尼意趣荘厳』の一切法解説が『中観五蘊論』に基づくことを見出したことに端を発する。両論の関係は、蔵訳でのみ現存する『中観五蘊論』の原文を『牟尼意趣荘厳』から一定の割合で回収することができるということを意味する。したがって、『牟尼意趣荘厳』の一切法解説の研究は、『牟尼意趣荘厳』の研究を進める上で重要であるばかりでなく、『中観五蘊論』の研究にも貴重な情報を提供する。『中観五蘊論』と『牟尼意趣荘厳』の関係について李学竹、加納和雄両博士にお伝えしたところ、両博士のご厚意により、両博士が進めておられる『牟尼意趣荘厳』の梵文原典の研究の中から一切法解説の研究を優先的に進めて頂き、その成果を早い段階で発表して頂くことができた。そして、以上の梵文原典の研究と並行して、赤羽と横山が新たな蔵訳テキストの製作に、李、加納、横山が梵文和訳の製作に、横山が解説内容の分析に取り組み、その成果を順次発表した<sup>(2)</sup>。

しかし、『牟尼意趣荘厳』の一切法解説の研究に共に取り組んできた一人である赤羽律博士が、和訳の完成を待つことなく、2016 年 9 月に逝去された。著者一同、赤羽博士との早過ぎる別れを悲しむとともに、博士のご冥福を心よりお祈り申し上げる。そして、赤羽博士と過ごした日々を想いながら、本稿を世に送り出したい。

## 後半部の科段

本稿で扱う一切法解説の後半部分では、煩悩法の解説に多くの分量が割かれている。それらの煩悩法の解説においては、九結や六随眠などのように、ある煩悩概念の下位分類として、複数の煩悩法が解説され、時にはそれらの煩悩法が更なる下位分類を持つ場合もある。一切法解説の科段については、李ほか(2015)の139–141 頁に示したが、このような重層的な解説の内容を整理するため、ここでは後半部分の解説の詳細な構成を示しておきたい。以下に示す科段では、見出しに続いて、『牟尼意趣荘厳』の梵文写本(Ms)の葉番号、蔵訳(Tib, デルゲ版)の葉番号、そして素材とされた『中観五蘊論』(MPSk)の対応箇所(デルゲ版)を示す。

「結】Ms 52v1-2, Tib 131v5-6, MPSk 256v4-5

(貪欲) Ms 52v2, Tib 131v6-7, MPSk 256v5-6

- (瞋) Ms 52v2, Tib 131v7, MPSk 256v6-7
- (慢) Ms 52v2, Tib 131v7-132r1, MPSk 256v7-257r2

<sup>(2) 『</sup>牟尼意趣荘厳』の一切法解説の典拠である『中観五蘊論』については現在、本稿の筆者の一人である横山によって研究が進められており、その成果が横山(2015)(2016)、Yokoyama(2015)(2016)(2017)として発表されている。また、斎藤明教授(国際仏教学大学院大学)が代表を務めるバウッグコーシャプロジェクト(科学研究費助成事業、基盤研究(A)2007–2009年度、基盤研究(S)2011–2015年度、基盤研究(A)2016–2018年度)において、京都大学の宮崎研究班では、『中観五蘊論』に説かれる定義に基づく諸法の現代語訳の検討に取り組んでおり、その成果が宮崎ほか(2017)として刊行されることが予定されている。同プロジェクトにおける宮崎班の研究の概要については、Bauddhakośa Newsletter 4の3–9頁を参照(公開URL:http://www.l.u-tokyo.ac.jp/b-kosha/pdf/news.letter\_004.pdf)。

- (1. 慢) Ms 52v2-3, Tib 132r1-2, MPSk 257r2-5
- (2. 過慢) Ms 52v3, Tib 132r2, MPSk 257r5-6
- (3. 慢過慢) Ms 52v3, Tib 132r2-3, MPSk 257r6-7
- (4. 我慢) Ms 52v3-4, Tib 132r3-5, MPSk 257r7-v3
- (5. 增上慢) Ms 52v4, Tib 132r5-6, MPSk 257v3-4
- (6. 邪慢) Ms 52v4-53r1, Tib 132r6, MPSk 257v4-5
- (7. 劣慢) Ms 53r1, Tib 132r6-7, MPSk 257v5-6
- (無明) Ms 53r1, Tib 132r7-v1, MPSk 257v6-7
- (疑) Ms 53r2, Tib 132v1, MPSk 258v7-259r1
- (見) Ms 53r2, Tib 132v1, MPSk 257v7-258r1
  - (1. 有身見) Ms 53r2-3, Tib 132v1-4, MPSk 258r1-6
  - (2. 辺執見) Ms 53r3-4, Tib 132v4-6, MPSk 258r6-v1
  - (3. 邪見) Ms 53r4, Tib 132v6, MPSk 258v1-2
- (取) Ms 53r4, Tib 132v6, MPSk 258v2
  - (1. 見取) Ms 53r4-v1, Tib 132v6-7, MPSk 258v2-5
  - (2. 戒禁取) Ms 53v1, Tib 132v7-133r1, MPSk 258v5-7
- (嫉) Ms 53v1, Tib 133r1, MPSk 259r1-2
- (慳) Ms 53v1, Tib 133r2, MPSk 259r2-3
- [縛] Ms 53v1-2, Tib 133r2, MPSk 259r3-4

#### 「六随眠」

- (総説) Ms 53v2, Tib 133r2-4, MPSk 259r3-6
- (語義) Ms 53v2-3, Tib 133r4-5, MPSk 261r5-6
- (順序) Ms 53v3-54r1, Tib 133r5-v1, MPSk 261r6-v4
- (原因) Ms 54r1-2, Tib 133v1-3, MPSk 261v4
- [随煩悩] Ms 54r2, Tib 133v3, MPSk 261v5-7
  - (誑) Ms 54r2-3, Tib 133v3-4, MPSk 261v7-262r1
  - (憍) Ms 54r3, Tib 133v4-5, MPSk 262r1-2
  - (害) Ms 54r3, Tib 133v5, MPSk 262r2
  - (悩) Ms 54r3, Tib 133v5-6, MPSk 262r2-3
  - (恨) Ms 54r3, Tib 133v6, MPSk 262r3-4
  - (諂) Ms 54r3-4, Tib 133v6, MPSk 262r4
  - (随眠との関係) Ms 54r4, Tib 133v6-7, MPSk 262r5
- [纏] Ms 54r4, Tib 133v7-134r1, MPSk 262r5-6
  - (惛沈) Ms 54r4-v1, Tib 134r1, MPSk 262r6-7
  - (睡眠) Ms 54v1, Tib 134r1-2, MPSk 262r7

- (※ 掉挙、悪作、嫉、慳は欠)
- (無慚、無愧) Ms 54v1-2. Tib 134r2-3. MPSk 262v2-3
- (念) Ms 54v2, Tib 134r3-4, MPSk 262v3-5
- (覆) Ms 54v2. Tib 134r4. MPSk 262v5-6
- (語義) Ms 54v2, Tib 134r4, MPSk 262v6-7
- (随眠との関係) Ms 54v2-3. Tib 134r4-6. MPSk 262v7-263r1
- 「漏】Ms 54v3-4, Tib 134r6-v1, MPSk 263r1-4, 263v4-5
- 「暴流」Ms 54v4-55r1, Tib 134v1-2, MPSk 263r4-6, 263v5
- 「軛」Ms 55r1, Tib 134v2-3, MPSk 263r6, 263v5-6
- [取] Ms 55r1-3, Tib 134v3-5, MPSk 263r6-v3, 263v6
- 「繋】Ms 55r3, Tib 134v5-7, MPSk 263v6-264a2
- [蓋] Ms 55r3-4, Tib 134v7-135r5, MPSk 264a2-3
- 「智] Ms 55v2-3. Tib 135r5-6. cf. MPSk 264r3-4
- [忍] Ms 55v3, Tib 135r6, MPSk 265r3-5
- [心不相応行] Ms 55v3-4, Tib 135r6-v1, MPSk 245v2-5
  - 「得、非得」Ms 55v4-56r1, Tib 135v1-3, MPSk 265r5-v1
  - [無想定、滅尽定、無想果] Ms 56r1-2, Tib 135v3-5, MPSk 265v1-3
  - [命根] Ms 56r2, Tib 135v5, MPSk 265v3-4
  - 「同分】Ms 56r2, Tib 135v5-6, MPSk 265v4
  - 「生、老、住、無常性」Ms 56r2-3, Tib 135v6, MPSk 265v3-6
  - [名身、句身、文身] Ms 56r3, Tib 135v6-7, MPSk 265v6-7
  - [不和合、和合] Ms 56r3, Tib 135v7, MPSk 265v7
  - 「大乗阿毘達磨集論の所説 ] Ms 56r3, Tib 135v7, MPSk -
    - (異生性) Ms 56r3-4, Tib 135v7-136r1, MPSk —
    - (勢速) Ms 56r4, Tib 136r1, MPSk —
    - (次第) Ms 56r4, Tib 136r1, MPSk —
    - (時) Ms 56r4, Tib 136r1-2, MPSk —
    - (方) Ms 56r4-v1, Tib 136r2-3, MPSk —
    - (数) Ms 56v1, Tib 136r3, MPSk —
- [心不相応行まとめ] Ms 56v1-57r1, Tib 136r3-4, MPSk -
- [心相応行まとめ]Ms 57r1-3, Tib 136r4-136v1, MPSk ―
- [識蘊] Ms 57r3-v1, Tib 136v1-5, MPSk 265v7-266r5, 249v7
- [蘊の語義] Ms 57v1, Tib 136v5-7, MPSk -

## [十二処]

[総説] Ms 57v1-2, Tib 136v7, MPSk 266r7-v1

[意処] Ms 57v2-3, Tib 136v7-137r2, MPSk 266v1

「法処」Ms 57v3. Tib 137r2-3. MPSk 266v2-3

(虚空) Ms 57v3-4, Tib 137r3-4, MPSk 266v3

(択滅) Ms 57v4, Tib 137r4-5, MPSk 266v3-4

(非択滅) Ms 57v4-5, Tib 137r5-6, MPSk 266v4

(無為についての傍論) Ms 57v5-58r1, Tib 137r6-v1, MPSk -

「処の語義」Ms 58r1-2, Tib 137v1, MPSk -

「十八界] Ms 58r2, Tib 137v1-2, MPSk 266v4-5

「界の語義」Ms 58r2, Tib 137v2-3, MPSk ―

## [諸門分別]

(欲界繋、色界繋、無色界繋) Ms 58r2-3, Tib 137v3-4, MPSk-

(善、不善、無記) Ms 58r3-4, Tib 137v4-6, MPSk -

(内的なもの、外的なもの) Ms 58r4. Tib 137v6-7. MPSk -

(有縁、無縁) Ms 58r4-5, Tib 137v7, MPSk -

「五蘊、十二処、十八界の総括] Ms 58r5, Tib 137v7-138a1, MPSk -

## 後半部の凡例

本稿では、『牟尼意趣荘厳』における一切法解説の後半部分に相当する「結」から「五蘊、十二処、十八界の総括」までの和訳を提出する。本和訳は、李・加納(2015)の 25–40 頁の梵文に基づくものであるが、Akahane and Yokoyama(2015)において発表された当該箇所の蔵文校訂本を随時参照した。特に、北京版、ナルタン版、金写版の三版に挿入される割注の中で、梵文の翻訳に資するものについては、脚注に示した。

## 略号と一次文献(追加分)

- AS = V. V. Gokhale (ed.), Fragments from the Abhidharmasamuccaya of Asanga, *Journal of the Bombay Branch of the Royal Asiatic Society* (New Series) 23, pp. 13–38, 1947.
- ASBh = N. Tatia (ed.), *Abhidharmasamuccaya-bhāṣyam*, Patna: K. P. Jayaswal Research Institute, 1976.
- MAv = *Madhyamakāvatāra*, Derge Tōhoku No. 3861.
- PSk = X. Li and E. Steinkellner (ed.), *Vasubandhu's Pañcaskandhaka*, Beijing-Vienna: China Tibetology Research Center and Austrian Academy of Sciences, 2008.

## 二次文献(追加分)

## 和文研究

## 磯田熙文

1987 「Abhayākaragupta 『Munimatālaṃkāra』(Text)(II)」、『東北大学文学部研究年報』37、1–39 頁。

1991 「Abhayākaragupta『Munimatālaṃkāra』(Text)(III)」、『東北大学文学部研究年報』34、1–42 頁。

#### 瓜生津隆真

1974 「宝行王正論(一連の宝珠一王への教訓)」、『大乗仏典 14 龍樹論集』、中央公論社、東京、231–316 頁。

## 小谷信千代・本庄良文

2007 『倶舎論の原典解明 随眠品』、大蔵出版、東京。

#### 木村高尉

1992 Pañcavimśatisāhasrikā Prajňāpāramitā V、山喜房佛書林、東京。

#### 斎藤明ほか

2014 『瑜伽行派の五位百法—仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集—バウッダコーシャ II』、インド学仏教学叢書 16、山喜房佛書林、東京。

## 櫻部建

1969 『倶舎論の研究 界・根品』、法藏館、京都。

#### 宮崎泉ほか

2017 『『中観五蘊論』における五位七十五法対応語―仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集―バウッダコーシャ IV』、山喜房佛書林、東京、近刊予定。

## 横山剛

2016 「『中観五蘊論』の思想的背景について—『五蘊論』ならびに『入阿毘達磨論』 との関係についての再考察—」、『真宗文化』25、23-42 頁。

## 李学竹 · 加納和雄 · 横山剛

2015 「梵文和訳『牟尼意趣荘厳』――切法解説前半部―」、『インド学チベット学研究』19、138-157 頁。

## 欧文研究

Akahane, Ritsu and Yokoyama, Takeshi

2015 The Sarvadharma Section of the *Munimatālaṃkāra*, Critical Tibetan Text, Part II: with Special Reference to Candrakīrti's *Madhyamakapañcaskandhaka*, *Journal of Indian and Tibetan Studies* インド学チベット学研究 19, pp. 97–137.

#### Yokoyama, Takeshi

2017 An Analysis of the Conditioned Forces Dissociated from Thought in the *Madhya-makapañcaskandhaka*, *Journal of Indian and Buddhist Studies* 印度學佛教學研究 65-3, forthcoming.

#### 和訳

## [結]

結(saṃyojana)は九種である。貪欲、瞋、慢、無明、疑、見、取、嫉、慳である。輪廻的生存の苦と結びかせるものであるから、結である。

#### (含欲)

その中で、貪欲とは愛 (anunaya) のことであり、すなわち、渇愛、執着、愛着である。

## (順)

瞋とは、悪意(vyāpāda)、憎しみ(dveṣa)であり、衆生という対象に対する怒り(āghāta)である。

## (慢)

慢は七種である。その中で、事実に即した違い、あるいは、事実に即さない違いにもとづいて、他人と比較して自らを思い描いて驕る〔場合、その〕人の心の本性に変化をもたらす原因である、汚れた心所法が、広くいえば、慢である。それの発現の区別によって〔七種の〕区別がある。

## (1. 慢)

学識、道徳、家柄、容姿、権力などの点で、劣った者よりも自分が劣っている、同等である、あるいは優れていると、もしくは同等の者と同等であると認識した後に〔発現する〕特別な思い込み(parikalpaviśesa)が慢である。

#### (2. 過慢)

優れている者よりも劣っている自分を〔曲解して〕同等であると過度に慢心することが $^{(3)}$ 、過慢である。

## (3. 慢過慢)

優れている者よりもさらに優れている自分を〔妄想して〕慢心することが、慢過慢である。

#### (4. 我慢)

空である五取蘊に対して「私である」と構想することが、我慢(「私であるという慢心」)であり、また「私が」と慢心すること(ahaṃmāna)である。有漏の〔五〕蘊が取であり、煩悩である。我を仮設する因だからである。〔それらは取蘊といわれるが、その理由は〕それら(取)から生じるからである、もしくは取によって規定されるからである。あるいは、取がそれら(蘊)から生じるから取蘊という $^{(4)}$ 。そしてそれらは空であるが、依拠してから(upādāya)仮設される。我という事物を欠いているからであり、本性を欠いているからである。それらに対する無知(moha)ゆえに、「私である」と把握することが、我慢である。

## (5. 增上慢)

禅定、三昧、道、果などの特に優れたものについての証得がいまだ得られていないのにもかかわらず、「私は得た」とありありと体感して慢心することが、増上慢である。

#### (6. 邪慢)

邪な行い、つまり、殺生や偸盗などの罪ある行いをすることによって、称讃(自画自賛)して 高揚することから、邪慢がある。

#### (7. 劣慢)

自分はどんな義務もなしえないと妄想する者のもつ、自分を貶める思い込みが、劣慢である。

#### (無明)

その法と結びつくことによって、真実なる対象を見ず、そして諸存在について、ありもしない本性を人または法として増益するものが、無明である。明 (vidyā) の対治であり、三宝と [四]

<sup>(3) 『</sup>中観五蘊論』の lhag par nga rgyal byed pa (257r5) という記述に基づいて、李・加納 (2015: 26) の tulyatābhimananam を tulyatātimananam と訂正する。

<sup>(4) 『</sup>倶舎論』の解説を参考に、李・加納(2015: 26)で提示した梵文テキストの分節を次のように訂正する。 sāsravāḥ skandhā ātmaprajñaptihetutvād vā [52v] upādānāni kleśās | tebhyaḥ prasūtatvād vā upādānavidheyatvād vā | upādānāni vā tebhyaḥ sambhavantīty upādānaskandhāḥ |. Cf. AKBh ad I.8ab, p. 5, ll. 10–12: tatra upādānāni kleśāḥ | tatsaṃbhūtatvād upādānaskandhāḥ | trṇatuṣāgnivat | tadvidheyatvād vā rājapuruṣavat | upādānāni vā tebhyaḥ sambhavantīti upādānaskandhāh puṣpaphalavrkṣavat |

諦を単によく知らないことである。一方で明とは、法の本性を対象とした、無漏の智である。

#### (疑)

[四] 諦や三宝などに対して、あるないという二種類のあり方で働く、汚れた慧であり、疑念を本体とするものが、疑である<sup>(5)</sup>。

## (見)

見は三種である。

#### (1. 有身見)

その中で、壊れるという意味での(viśaraṇa)〔動詞語根〕ṣadị〔に由来し〕、壊れ(sīdati)、破壊され(viśīryate)、滅する(naśyati)ものであるから sat 〔という〕<sup>(6)</sup>。kāya とは、caya であり、〔caya は〕積み上げるという意味での〔動詞語根〕ciñ〔に由来する〕<sup>(7)</sup>。そして satkāya とは、あらゆるものの集合(kāya)であり、滅を本質とするものの集積である。それ(satkāya)に対して、我と構想したり我所と構想したりすることにより生起した、汚れた慧が、有身見である。そしてそれ(有身見)は、無自性なる〔五〕取蘊に対する顛倒であり、実在を本性とするものとして把握するものである。それら(五取蘊)に対して人として増益することを通じて、二十のあり方で生起する。たとえば、〔我は〕色であり、色を有し、色に我があり、我に色があるという、色蘊に固執すること(parāmarśa)によって、有身見に四支がある<sup>(8)</sup>。同様に、受想行識蘊に固執することによって、各々四種ある(五蘊に各四種あるので、合計で二十)。

## (2. 辺執見)

五取蘊に対して、ああ、この我と世界とは永遠である、あるいは断絶しているとか、同様に有るとか無いとかというような、二極端の構想から生起した、汚れた慧、つまり二極端にしがみつく執着そのものである見(drsti)、〔それが〕辺執見である。

#### (3. 邪見)

因果、〔四〕諦、三宝、縁起などを損減し、非存在というあり方で生起した、汚れた慧が、邪見

<sup>(5)</sup> 割注は『ラトナーヴァリー』を引用する。RĀ, p. 144, *ll.* 11–12: vicikitsā matidvaidhaṃ satyaratnatrayādiṣu || V.33cd「諦(真理)、(三)などにかんして、猶予することが、疑いであります」(瓜生津訳 306 頁)。

<sup>(6)</sup> Cf. Dhātupātha 1.907: ṣadļ viśaraṇagatyavasādaneṣu |

<sup>(7)</sup> Dhātupātha 5.5: ciñ cavane

<sup>(8)</sup> 割注は『ラトナーヴァリー』を引用する。RĀ, p. 34, /l. 5-8: phuń po bdag min der de min // de la de min de med min // phuń bdag me śiń ltar 'dres min // de phyir bdag ni ji ltar yod // I.82「存在の群は実体としての自己存在(我)ではなく、この(我の)なかにそれ(存在の群)はなく、それ(存在の群)にこれ(我)はなく、それ(存在の群)がなければ、(我はありえ)ないのです。存在の群と我は、火と薪のように、混合しているものではありません。それゆえに、我はどうして存在しましょうか」(瓜生津訳 246-247 頁)。以上の一節に関して、引用を追って比較してみると訳者によって翻訳が異なる。したがって、上記の瓜生津訳とは異なる解釈の可能性も残されている。

である。

#### (取)

取は二種である。

## (1. 見取)

その中で、見取とは、劣った有漏の事物に固執すること(parāmarśa)で、「これが真実であり、別のものは愚かなものである」という、このような執着(abhiniveśa)が見などへの取である。「など」「の語」が脱落している。

## (2. 戒禁取)

戒禁取とは、無因なるものに対して因と見ることと、道ならざるものに対して道と見ることである。ここにおいても「など」〔の語〕が脱落している。というのも、これ(戒禁取)は、上記のような、不浄かつ非解脱道を本体とする、すべての無漏の事物を、清浄かつ解脱道として、把握してしまうからである。

#### (嫉)

嫉とは、他人のもつ諸徳性によって苛まれることである<sup>(9)</sup>。

#### (慳)

慳とは、教えなどについての巧みさ⑩を差し出すことに反する、心の執着である。

#### 「縛]

縛は三種である。貪、瞋、痴である。それらに束縛された者たちは三界を超えることがないからである。

## 「随眠<sup>(II)</sup>]

## (総説)

随眠は六種である。貪、瞋(pratigha)、慢、無明、疑、見である。この中で、貪は二種である。欲貪と有色無色貪とである。見を有身見などの五種に分けることにより、随眠は十種となる。随眠は本性の種類により区分され、界と行相<sup>(2)</sup>の区分を有するので<sup>(3)</sup>、〔見所断の〕八十八種と

<sup>(9)</sup> 割注は『ラトナーヴァリー』を引用する。RĀ, p. 132, *l*. 15: īrṣyā paraguṇais tāpo V.4c「嫉とは他人の長所をねたむことであり、...」(瓜生津訳 301 頁)。

<sup>(0)</sup> Cf. AKBh ad V.48a, p. 302, ll. 15–16: dharmāmiṣakauśalapradānavirodhī cittāgraho mātsaryam | 「慳とは、教え、財産、巧みさを〔他人に〕施すことを妨げる心の執着である」(小谷・本庄訳 209 頁)。

<sup>(</sup>II) 『牟尼意趣荘厳』と『中観五蘊論』における随眠の解説の比較については、横山(2014: 31-33)を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>(12)</sup> 割注「見所断など」

<sup>(13)</sup> 割注「『倶舎論』の教理では」。

〔それに修所断を加えた〕九十八種となる。まさにそのように後述しよう<sup>[4]</sup>。

#### (語義)

住と生に随順した事物において<sup>(5)</sup>、適宜、所縁と<sup>(6)</sup>相応との双方にもとづいて次第に増大するから(anuśerate)、「随眠」(anuśaya)である。あるいは、生起が見難い点で微細であるから、 〔そして〕自ら相続と結びつくから、「随眠」(anuśaya)である<sup>(7)</sup>。

## (順序)

また、それら(六随眠)の生起の順序は〔次の通りである〕。存続している通りの事物について、どのように発動するのかを理解しないから、そして非存在なる本性を増益するから、まず無明が〔生じる〕。その後に、正邪という二つの立場を学んでから、「これは真実だが、これは真実でない」という疑が〔生じる〕。その後に、邪なる立場に慣れ親しむことによって、事物が実在すると増益することによって顛倒した見である、邪見が〔生じる〕。というのは、ここにおいて邪について確定があるからである。邪見とはこのようなもの(事物の実在性の増益)を本体とするものとして理解されるが、因果の損減を本質とするものとしてではない。その後に、有身見が〔生じる〕。その後に、辺執見が〔生じる〕。その後に、戒禁取が〔生じる〕。固執するところの極端によって清浄があると〔誤〕認するからである。その後に、見取が〔生じる〕。それにより清浄があると〔誤〕認するところのものを一番であると把握するからである。その後に、自己の見に対する貪が〔生じる〕。そしてその見をもって慢心する者には、他者に対する瞋が〔生じる〕。以上が順序である<sup>[8]</sup>。

## (原因)

三種の因により一つずつが生起する。もし随眠が断じられておらず、かつ非如理作意と境が現

<sup>&</sup>lt;sup>(4)</sup> 『牟尼意趣荘厳』第二章の 155v3 以下(梵文未出版部分)を参照。

<sup>(5)</sup> 割注は『俱舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 289, II. 10−11: sarvatragā anuśayāḥ sakalām anuśerate | svabhūmim ālambanataḥ svanikāyam asarvagāḥ || V.17「遍行の随眠は、自地すべてを所縁とすることによって随増する」(小谷・本庄訳 83 頁); p. 289, I. 16, 19: nānāsravordhvaviṣayāḥ asvīkārād vipakṣataḥ | V.18ab「無漏〔の対象〕と上〔地〕の対象をもつ〔随眠〕は、〔所縁によって随増することは〕ない。わがものとされることはないからである。対治であるから」(小谷・本庄訳 84 頁)。

<sup>(6)</sup> 割注は『倶舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 290, l. 4: yena yaḥ saṃprayuktas tu sa tasmin saṃprayogataḥ || V.18cd「ところで甲〔なる随眠〕が乙〔なる法〕と相応しているとき、甲は乙のもとで相応によって」(小谷・本庄訳 85 頁)。

<sup>(17)</sup> Cf. AKBh ad V.39, p. 308, ll. 7–12.

<sup>(8)</sup> 割注は『倶舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 304: (1 mohāt kānkṣā¹) tato mithyādṛṣṭiḥ satkāyadṛk tataḥ || V.32cd 1) Pradhan 本は mohākānkṣā とするが、小谷・本庄(2007: 168, 注 2) の指摘に従い、mohāt kānkṣā と訂正する。「癡から疑が〔生ずる〕。それから邪見が〔生ずる〕。それから有身見が〔生ずる〕」(小谷・本庄訳 166–167頁);pp. 304–305: tato 'ntagrahaṇaṃ tasmāc chīlāmarśas tato dṛśaḥ | rāgaḥ svadṛṣṭau mānaś ca dveṣo 'nyatrety anukramaḥ || V.33「それから辺執〔見〕が〔生ずる〕。それから戒〔禁〕取が〔生ずる〕。それから見の〔取が生じる。(筆者補足〕〕自らの見解に対して貪と慢とが〔生ずる〕。他者〔の見解〕に対して瞋が〔生ずる〕」(小谷・本庄訳 167頁)。

前にあるならば、それら(三種)は、因と境と加行の力となる。そしてそれら六種の随眠は、 身口意の相続を汚す。だから、この点からしても、煩悩といわれる。

#### 「随煩悩〕

そして煩悩とは、随煩悩でもある。一方、誑などの $^{(g)}$ その他の汚れた心所法は随煩悩でしかない。心を汚すもの(upakleśana)だからである。

#### (誑)

その中で、誑とは<sup>©</sup>、他者を欺くことである。それによって錯乱させ、それにもとづいて他の者たちは真意を理解しない。その法と結びつくことによって、心が、じつに幻 (māyā) のように、本性を覆い隠して、ありもしない本体として現れて、他の者たちを欺く。それが誑 (māyā) である。

#### (僑)

憍とは、傲慢、驕り(dṛptatā)である。その力によって他の者たちに対する軽蔑を伴った身心の相続が生じる。

#### (害)

怒りをきっかけとした平手打ちなどにより打つことに対する原因である法が、害である。

## (悩)

悩とは、悪事に溺れ耽けることである。あたかも歯で悪事を噛みしめているようであるからである。

<sup>(9)</sup> 割注は『倶舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 313: anye ca ṣaṭ kleśamalā māyā śāṭhyaṃ madas tathā || pradāśa upanāhaś ca vihiṃsā ceti V.49cd-50ab「また、別に六つの煩悩垢がある。誑・諂、また、憍・悩・恨、および害である」(小谷・本庄訳 213 頁)。

② 割注は *Rin chen phren ba*r sgyu ni sems rgyud gya gyu ba ces というように、誑の解説において『ラトナーヴァリー』を引用する(Akahane and Yokoyama(2015: 108))。しかし、これには『ラトナーヴァリー』の蔵訳に起因する問題がある。『ラトナーヴァリー』の第五章の第四偈の ab 句は次の通りである。RĀ, p. 132, *ll*. 14–15: māyeti vañcanā śāṭhyaṃ cittasaṃtānajihmatā | V.4ab「誑とは他人を欺くことであり、諂とは心の性向をゆがめることであります」(瓜生津訳 301 頁)。このように梵文では、māyā は vañcanā であり、śāṭhya は cittasaṃtānajihmatā であると説かれる。一方で、蔵訳は g-yo ni śin tu slu ba ste // sgyu ni sems rgyud gya gyu la // というように、śāṭhya が vañcanā、māyā が cittasaṃtānajihmatā であるとする。しかし、教理的な内容を考慮すれば、これは蔵訳者の誤解によるものであると考えられる。このように『牟尼意趣荘厳』の蔵訳における割注は『ラトナーヴァリー』の蔵訳における問題を引き継いでおり、本来、cittasaṃtānajihmatā は śāṭhya に対する説明である点に注意が必要である。

## (恨)

恨とは、怨恨を抱き続けることである。心が怒りの対象である事物を繰り返し思い描くことである。

## (諂)

その法と結びつくことにより、あるがままの道理と非道理を知らせずに、捻じ曲げて、不明瞭なものとなるものが、諂である。心相続の歪曲のことである。

#### (随眠との関係)

さて、これらの中で、誑とは貪垢の等流である。恨と害は瞋の〔等流〕、悩は見取の〔等流〕、 諂は邪見の〔等流〕である。

## [纏]

纏は十種である。惛沈、睡眠、掉挙、悪作、嫉、慳、無慚、無愧、忿、覆である。

#### (惛沈)

惛沈とは $^{(2)}$ 、身心の不活発な状態であり、重くなって、心の所縁を照らし出すにあたって $^{(2)}$ 堪能さを欠くことである。

#### (睡眠)

睡眠とは、眠りである。五識の働きに反する法であり、意識をも朦朧とさせる原因である。一方、熟睡状態において知覚(samvedana)は存在しない $^{(2)}$ 。そして、

睡眠を離れたときには、過去(睡眠前)の知(jñāna)の形成力(saṃskāra)により、諸知(dhī)が〔睡眠前と〕同種類のものとして生じる。それゆえ身体は原因ではない、

<sup>(2)</sup> 割注は『ラトナーヴァリー』を引用する。RĀ, p. 144, *ll.* 5–6: styānaṃ yat kāyamanasor gurutvād apakarmatā | V.32ab「身心が鈍重となり、そのために活動を離れているのが夢であります」(瓜生津 306 頁)。

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 梵本は prabhāti の為格である prabhātaye という語形を示すが、蔵訳の対応語は rtogs pa la とある。prabhāti という語形は他所にアテストされないが、意味としては上記のように和訳して、大きな問題はないように思われる

<sup>🖾</sup> ここでの熟睡状態とは、夢すらもみていない状態を意味するものか。

という(24)。

(※ 掉挙、悪作、嫉、慳の解説を欠く(5))

#### (無慚、無愧)

その法と結びつくことにより、自己を省みて、罪への恐れから離れてしまうのが、無慚であり、 本性として悪なる法である。全く同様のものであるが、他人を顧みた場合は、無愧である。

#### (忿)

忿(krodha)とは、有情と無情を対象とした、単なる心内の怒りである。現前のもの(つまり 現前する損害)に関しての(āgamya)、その同じ心の凶暴性が、憤怒(rosa)である<sup>図</sup>。

#### (覆)

覆とは、罪過を包み隠すことである。

#### (語義)

結び付けてから、あまねく束縛し続けるので、纏である。善分の生起と畢竟反立するからである。

#### (関係)

そしてそれらの中で、惛沈、睡眠、無愧は無明の等流である。悪作は疑の等流である。無慚、掉挙、慳は貪の等流である。忿(krodha)と嫉は瞋から等起したものである。覆と渇愛は無明の等流である。それら十種の垢が随煩悩である。

## [漏]

漏は三種である。欲漏と有の漏と無明漏である。その中で、欲漏とは、無明を除外した、その 他の欲界の煩悩で、十纏をあわせたものである。有の漏とは、色界と無色界の、無明以外の、

<sup>24</sup> 出典不明。

<sup>|</sup> 掉挙ないし慳の定義について、割注は『ラトナーヴァリー』と『中観五蘊論』の解説を引用する。RĀ, p. 144, ll. 7-10: middhaṃ nidrāndhyam auddhatyaṃ kāyacittāpraśāntatā || kaukṛtyaṃ kukṛte śokaḥ paścāt tāpasamudbhavaḥ | V.32c-33b 「眠っているのが、睡眠であり、軽薄(掉挙)とは、身心のうわつきであります。後悔とは、悪事をなして悔やむことであり、のちに身をさいなむことから生じます」(瓜生津 306 頁); MPSk, 262r7-v2: rgod pa ni lus daṅ sems rab tu ma źi ba ñid daṅ / ji ltar rluṅ daṅ 'brel bas chu steṅ du bskyod na chu kluṅ gi chu'i cha steṅ du 'byuṅ ba ni rgod pa'o // de bźin du sems las byuṅ ba gaṅ lus daṅ sems ma źi bar 'jug pa'i rgyu mtshan ni rgod pa'o // 'gyod pa ni ṅan par byas pa'i dṅos po la phyis gduṅ źiṅ mya ṅan byed pa ste / phyi nas gduṅ ba las byuṅ ba'i yid la gcags pa ni 'gyod pa'o // phrag dog daṅ / ser sna ni kun tu sbyor bar bśad zin to // 「掉拳とは、身心が静まっていないことである。例えば、風と触れることで水が表面において揺り動かされ、川の水の一部分が上向きに生じるのが掉挙である様に、身心が静まらないようにする原因である心所が掉挙である。悪作とは、不調法に対して、後に悩ませ、苦しめるものである。後に苦悩から生じた後悔が悪作である。嫉と慳は結において解説し終えた」(Cf. 宮崎ほか(2017: 164–165, 204–206))。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> Cf. PSk, p. 10, *ll*. 12–13: krodhaḥ katamaḥ | vartamānam apakāram āgamya yaś cetasa āghātaḥ |

随眠にほかならず、無記であり<sup>©</sup>、内に向かって生起し(内門転)、三昧の地に属するものである。無明漏とは、三界所属の無明である。そしてそれ(無明)は、あらゆる煩悩にとっての根本となっている。だから個別に〔漏として〕規定されるのである。

六種の処という傷によって、有頂から無間〔地獄〕に至るまで漏れ出るから、あるいは、これら(欲と有と無明との漏)によって相続が境に対して漏れ出るから、または留まるから、「漏」である。<sup>™</sup>

#### [暴流]

暴流は四種である。その中で、見を除いて、欲暴流と有暴流と無明暴流の三者は、欲漏と有の漏と無明漏と同じである。第四の見暴流は、三界所属の見である<sup>29</sup>。奪い去るものだから「暴流」である。というのも、それを備えたものが、それに随順することにもとづき、それら(暴流)によって運び去られるからである。

#### 「軛]

四種の軛は、暴流と同じである。種々の苦悩と結びつくことによって接合させるから、あるいは間断なく結合するから、あるいは諸々の境に結びかせるから「軛」〔という〕。

## 「取]

取は四種である。欲取は、無明を伴った欲軛と同じである。見取は、戒禁〔取〕を除外した見軛と同じである。〔三界の戒禁取(śīlavrataparāmarśa)が〕戒禁取(śīlavratopādāna)。我語取は、無明を加えたうえに、惛沈と掉挙を伴った有軛と同じである。

戒禁取を見から除外するのはなぜか。〔戒禁取は〕道に対立するからであり、〔在家と出家の〕両者の側を欺くからである。というのも、在家者たちはこれ(戒禁取)によって、断食などを天界〔へと至る手段である〕と思い込んで、欺かれるからである。また出家者たちも、欲した対象を除くことによって(戒禁取)、清浄に回帰するものとして、理解するために〔欺かれるからである〕。欲などを取る(upādadate)から「取」〔という〕。

#### 「繋]

繋は四種である。欲界のみにおいてある。つまり、無明<sup>©®</sup>、瞋、戒禁取、これが真実であると

<sup>\*</sup> 割注は『俱舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 306, l. 17: avyākţtāntarmukhā hi te samāhitabhūmikāḥ | ata ekīkţtāḥ V.36abc「それらは〔共に〕無記であり、内に向かい、定地にある。ゆえにひとつにされたのである」(小谷・本庄訳 173 頁)。

AKBh, p. 308, l. 15: āsayanti saṃsāre āsravanti bhavāgrād yāvad avīciṃ ṣaḍbhir āyatanavraṇair ity āsravāḥ; p. 308, l. 17: āsravaty ebhiḥ saṃtatir viṣayeṣv ity āsravāḥ |

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 割注は『倶舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 307, *l.* 3: dṛṣṭīnāṃ pṛthagbhāvas tu pāṭavāt | V.37ab「いっぽう、見が個別に〔説かれるの〕は鋭いからである」(小谷・本庄訳 175 頁)。

<sup>&</sup>lt;sup>(3)</sup> 『牟尼意趣荘厳』の蔵訳も「無明」(ma rig pa) とするが、『中観五蘊論』は「貪」(\*abhidhyā, brnab sems) とする。この点については、横山(2014: 45–46, 注 14)を参照。

執着することである。無明そのものが身繋である。種々の欲に陥った者たちに間断なく作用するからである。残り(三繋)についても同様に〔同じ理由で、身繋であることが〕適用されるべきである。

## [蓋(31)]

蓋は五種である。貪欲、瞋、惛沈睡眠、掉挙悪作、疑である。蓋は欲界のみにある。畢竟不善だからである。善分を蓋うから蓋という。

なぜ惛沈と睡眠の二つを一つの蓋として説き、そして掉挙と悪作の二つを一つの蓋として説 くのか。一つの食と非食と作用によってである。

惛沈と睡眠の食は一つである。〔それには〕五つの法がある。つまり、けだるさ、退屈、あくび、食不平等性、心が沈むことである。非食とは光明想である。作用もまた一つである。というのは、両者とも心を沈ませるからである。

「掉挙と悪作の食は四種ある。親里尋、国土尋、不死尋、以前に笑い遊び楽しんだことを思い出すことである」という。〔掉挙と悪作の〕非食とは止である。これ(掉挙と悪作)の<sup>©</sup>作用は一つである。というのは、両者(掉挙と悪作)ともに心を落ち着かせなくさせるからである。

すべての煩悩は蓋なのに、どうして五つだけが〔蓋として〕説かれたのか。蘊<sup>©®</sup>を損ない、 戸惑わせるからである。というのは貪欲と瞋によって、戒蘊が損なわれるからである。惛沈と 睡眠によって慧蘊が、掉挙と悪作によって定蘊が〔損なわれるからである〕。定と慧とがなけ れば、〔四〕諦に対して戸惑うものになる。だから、〔蓋は〕五種である。

#### [智]

智は十二種である。苦智、集智、滅智、道智、尽智、不生智、法智、類智、他心智、世俗智、 修智、如説智である<sup>[34]</sup>。

#### [忍]

忍は、苦法智忍などの八種である。

以上、心相応行が説かれた。

<sup>(31)</sup> 蓋の解説において、アバヤーカラグプタは『倶舎論』の解説 (AKBh, p. 318, l. 12-p. 319, l. 8) を引用して、解説を補足している。『牟尼意趣荘厳』と『中観五蘊論』における蓋の解説の比較については、横山 (2014: 33-37) を参照。

<sup>&</sup>lt;sup>(2)</sup> 『牟尼意趣荘厳』には asya とあるが、『倶舎論』は anayor とする。内容としては、掉挙と悪作を指すため、anayor のほうがより分かりやすい。

<sup>(3)</sup> ここでの蘊は、戒、定、慧、解脱、解脱智見の五蘊を指す。

<sup>&</sup>lt;sup>64</sup> 『牟尼意趣荘厳』は『中観五蘊論』が挙げる十智に修智と如説智を加えた十二智を説く。この二つの智については、『二万五千頌般若経』にも説かれる(木村(1992: 128, 164))。

## [心不相応行]

ある者たちは心不相応行も是認する。すなわち、得、非得、無想定、滅尽定、無想果、命根、衆同分、方得(deśapratilambha)、蘊得(skandhapratilambha)、処得(āyatanapratilambha)、生、老、住、無常性、名身、句身、文身、不和合(asāmagrī)、和合(sāmagrī)である<sup>(5)</sup>。

## [得、非得]

その中で、得とは、獲得と保持である。〔つまり〕それ(得)は二種であり、未だ得ていないものと失われたものの獲得、および獲得したものを随伴維持することである。非得はその反対である。

そして、かの得と非得とは、自相続に内在する、無記と浄と不浄との<sup>66</sup>、信や聞思所成などの諸業に関与するものと<sup>67</sup>、および、択滅と非択滅に関与するものとである。

## [無想定、滅尽定、無想果]

無想定とは、遍浄天では離欲しているが、それよりも上では離欲していない者にとっての、出離の想念を前提とした作意による、心、心所の諸法の滅である。

滅尽定とは、無処有処において出離した者にとっての、解脱住の想念を前提とした作意による、心、心所の諸法の滅である。

無想果とは、無想定の果である。無想有情天に生まれた者にとっての、心、心所の諸法の滅である。

## 「命根〕

命根とは、三界所属の寿命である。

#### [同分]

同分とは、衆生たちにある共通性、衆生たちにある類似性、衆生たちが同一の対象を好むことの原因である。

(※ 方得、蘊得、処得の解説を欠く)

## [生、老、住、無常性]

生とは、蘊の生起(abhinirvrtti)である。老とは、蘊の円熟である。住とは、生起した諸法が

<sup>&</sup>lt;sup>(5)</sup> 『中観五蘊論』においても『牟尼意趣荘厳』と同じ十九の心不相応行が説かれる。その中で、有部が説く心不相応行として一般的な十四法以外の五法については、Yokoyama (2017) を参照。

聞 蔵訳(135v2)には luṅ du ma bstan pa daṅ dge ba daṅ mi dge ba'i「無記、不善、善との」とある。

<sup>(</sup>第) 割注は『俱舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 62: prāptyaprāptī svasaṃtānapatitānāṃ nirodhayoḥ || II.36cd「自らの相続の中にあるもの(有為法)と二つの滅(択滅と非択滅)について、得と非得がある」(Cf. 櫻部訳 302 頁)。

滅していないことである。無常性とは、生起した諸法が滅することである。

#### [名身、句身、文身]

名身とは、名称(saṃjñā)の同義語(adhivacana)がそれである。句身とは、音節を揃えたもの(文)がそれである。文身とは、諸々の音節(単音節)である。

## 「不和合、和合]

不和合は諸因縁が不完全なることである。和合は諸因縁が完全なることである。

## 「大乗阿毘達磨集論の所説]

『大乗阿毘達磨集論』に〔次のように〕説かれた。

## (異生性)

異生性 (prthagjanatva) とは何か。聖者たちの諸法を獲得していないことである<sup>(3)</sup>、

と。それは非得に含まれる。同様に〔次のように説かれた〕。

#### (勢速)

勢速 (java)とは何か。因果が素早く起こること (āśupravrtti) である (39)。

#### (次第)

次第 (anukrama) とは何か。因果が順次に起こることである(40)。

#### (時)

時(kāla)と何か。因果が連続して起こることである。

それがあるときに、その〔時間の〕中で、すでに生起し終わり滅してしまった因果が過去時と仮に名付けられる。いまだ生起していない〔因果〕が未来〔時と仮に名付けられる〕。すでに生起しておりいまだ滅していない〔因果〕が現在〔時と仮に名付けられる〕<sup>(4)</sup>。

<sup>(38)</sup> AS, p. 19, l. 5: pravrttiḥ katamā | hetuphalaprabandhānupacchede pravrttir iti prajñaptiḥ ||. Cf. 斎藤ほか (2014: 225–227).

<sup>&</sup>lt;sup>図</sup> AS, p. 19, ll. 7–8: javaḥ katamaḥ | hetuphalāśupravṛttau java iti prajñaptiḥ ||. Cf. 斎藤ほか(2014: 270–271).

⑩ 李・加納(2015: 35)の hetuphalāyugapat pravṛttiḥを hetuphalāyugapatpravṛttiḥと訂正する。 AS, p. 19, *l.* 8: anukramaḥ katamaḥ | hetuphalaikaika<sup>1)</sup>-pravṛttāv anukrama iti prajñaptiḥ ∥ <sup>1)</sup> Gol

AS, p. 19, *l*. 8: anukramaḥ katamaḥ | hetuphalaikaika''-pravṛṭtāv anukrama iti prajñaptiḥ || '' Gokhale 本は hetuphalaikatva とするが、注釈の読みに従って、hetuphalaikaika-と訂正する。ASBh, p. 10, *l*. 20: ekaikasyaiva pravṛṭṭir ayugapatpravṛṭṭir veditavyā |. Cf. 斎藤ほか(2014: 272–273).

<sup>(41)</sup> AS, p. 19, ll. 8–9: kālaḥ katamaḥ | hetuphalaprabandhapravṛttau kāla iti prajñaptiḥ ||, ASBh, p. 10, ll. 20–22: hetuphalasya prabandhena pravṛttau satyāṃ, yat tatra hetuphalam utpannaniruddhaṃ so 'tītaḥ kāla iti prajñapyate, yad anutpannaṃ so 'nāgataḥ kālaḥ, yad utpannāniruddhaṃ sa pratyutpannaḥ kālaḥ |. Cf. 斎藤ほか (2014: 276–277).

(方)

方(deśa)とは何か。十方における因果のことである。因果が諸方角に遍満することに対して、方という比喩的表現がある<sup>似</sup>。

(数)

数 (saṃkhyā) とは何か。諸行の一つずつの区別である。区別のない単一の本性を持つ ものについて、二や三という数などは理に合わないからである<sup>(g)</sup>、

と。

## [心不相応行まとめ]

そしてこれら得などは、<sup>(4)</sup>別の区分との対立を排除しない区分により<sup>(6)</sup>、あたかも別々であるかのように設定される。しかし事実として〔別々〕ではない。このように『大乗〔阿毘達磨集論〕』と『プラマーナヴァールティカ』などにおいて善く説かれている。このため不相応行は、事物としては決して存在しない。

## 「心相応行まとめ〕

一方、相応行はまとめると二種ある。所断と所得である。その中で、所断は十煩悩である。その中には、不軽安、不善、不善根、無記、無記根、結、縛、随煩悩、纏、漏、暴流、軛、取、繋、蓋が含まれる。まさにそのように〔上に〕説き終えた。そして(ca)煩悩を原因し一それは雑染であるのだが一、不善にして無記なる思などは、適宜、所断である<sup>666</sup>。苦諦、集諦、有漏なる世俗智は、所断である。まさにこのために、それらすべては、煩悩が断じられる際に、断じられる。だから煩悩を断じることだけを後で説明しよう<sup>676</sup>。一方、その他の心所は、所得である。

以上、行蘊が説かれた。

#### 「識蘊]

識とは何か。対象について把握すること、識別確定すること、知らしめること、覚知すること

<sup>(</sup>型) AS, p. 19, *ll.* 9–10: deśaḥ katamaḥ | pūrvadakṣiṇapaścimottarādharordhvāsu sarvato daśasu dikṣu hetuphala eva deśa iti prajñaptiḥ ||, ASBh, p. 10, *ll.* 23–24: hetuphalasya digvyāptau deśopacāraḥ | rūpasaṃgṛhītaṃ cātra hetuphalaṃ veditavyam arūpiṇāṃ digvyāpanasāmarthyābhāvāt |. Cf. 斎藤ほか (2014: 274–275).

<sup>(5)</sup> AS, p. 19, ll. 10–11: saṃkhyā katamā | saṃskārāṇāṃ pratyekaśo bhede saṃkhyeti prajñaptiḥ ||, ASBh, p. 10, ll. 24–25: pratyekaśo bhede saṃkhyety abhinnaikātmakatve dvitrisaṃkhyādyanupapatteḥ |. Cf. 斎藤ほか (2014: 278–279).

<sup>(4)</sup> 割注「非得などの」。

<sup>(45)</sup> たとえば、得は非得の存在を妨げない。

<sup>(</sup>衛) cākuśalāḥの ca の位置が不自然であるが、saṃkleśāḥを kleśahetukāḥに対する挿入的な文要素として理解し、このように訳した。すなわち、kleśahetukāḥ、akuśalāḥ、avyākṛtāḥは、すべて cetanādayo を形容する。cetanādayo とは、上記の十種の所断を除く、心相応行を指すと理解した。

<sup>(</sup>f) 『牟尼意趣荘厳』第二章の 155v3 以下(梵文未出版部分)を参照。

である。たとえば、諸々の宝珠は、近くに置かれた染料に似る。同様に、識は対象の形相として生じつつ、対象を識別する。しかし識とは単なる対象の形相ではない。なぜなら〔さもなくば〕対象そのものが識となってしまうからである。そしてまた、対象の形相の外に、識はない。そこ(識)には対象の形相がないことになってしまうからである。識の上にある形相によって外界の対象が仮に設定される。そして外界対象によって識が仮に設定される。以上、このように識と認識対象は、相互依存として〔のみ〕成立する。その識は六種あり、眼耳鼻舌身意の識である。

たとえ根境識の集合と光とに適宜依拠して識が生じるとしても、まさに不共の因によって、 眼識など〔の名称〕で名づけられる。「太鼓の音」、「麦の芽」というように<sup>(6)</sup>。

母に相当する根には変化がある。恩寵と損害とによって鋭さと鈍さとが随順するからである、

といわれた(49)。

## 「蘊の語義〕

時、相続、種類、趣、場所が異なる色などを、まとめて包括するので、五蘊〔という〕<sup>60</sup>。

色は変壊(rūpaṇā)を定義とし、受は経験を本体とし、想は特徴の把握であり、諸行は 形成することで、識の定義は、境ごとに識別すること(vijñapti)である、

といように、その定義は既に語られている<sup>(5)</sup>。

#### 「十二処〕

処は十二ある。眼処、耳処、鼻処、舌処、身処、色処、声処、香処、味処、触処の十は既に説いた。〔以下に〕意処と法処とが説明されるべきである。

#### 「意処〕

その中で、意処は七つのものからなる。つまり、六境識と意根とである。さらにそれ(意根)

<sup>(</sup>報) 割注は『倶舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 34, l. 16: tadvikāravikāritvād āśrayāś cakṣurādayaḥ | I.45ab「それの変異によって〔識が〕変異するから、〔識の〕拠りどころは眼などである」(櫻部訳 231 頁)。

<sup>(9)</sup> ここでは、識が生じる際に、根と境の両方に依拠するのに、なぜ、根だけが拠り所とされるかということが解説される。『中観五蘊論』では、以上の解説は、識蘊ではなく、色蘊の眼根の解説においてなされる(240v3-5、240v6-241r2)。また、『牟尼意趣荘厳』の蔵訳の割注も指摘する通り、これと並行する解説が『倶舎論』に見られる(AKBh ad I.45)。

<sup>(50)</sup> Cf. PSk, p. 17, ll. 11-12.

<sup>「</sup>副注は以上の一節が『入中論』からの引用であることを伝える。MAv, 214r4-5: gzugs ni gzugs run mtshan ñid can // tshor ba myon ba'i bdag ñid can // 'du śes mtshan mar 'dzin pa ste // 'du byed mnon par 'du byed pa'o // yul la so sor rnam rig pa // rnam śes ran gi mtshan ñid de // VI. 202-203b「色は変壊(\*rūpaṇa)を定義的特質とし、受は経験(\*anubhava)を本質とし、想は特徴(\*nimitta)の把握である。行は〔心の〕作動(\*abhisamskāra)であり、対象をそれぞれ知らしめること(\*prativijñapti)が識の自相である」。

は、六識の中で、直前に滅した各々の識の直後の識に、それと類似する結果を生み出して、種子態としての分位をもつことによって、第六〔意識〕にとっての基盤を成立させるために、設定される<sup>©</sup>。また〔意根は〕眼根などのように個別的には存在しない。

#### [法処]

法処は受蘊、想蘊、行蘊である。無表、虚空、択滅、非択滅も〔法処〕であるので、七つの諸 法が法処であると毘婆娑師はいう<sup>⑤</sup>。その中で、無表はすでに解説した<sup>⑥</sup>。

#### (虚空)

他の諸法を覆い隠すことがない法<sup>60</sup>、あるいは他〔の諸法〕によって覆い隠されることがない法は、覆いを持たず、間隙を提供するものであり、その中では(antaḥ)諸物がしっかりと(bhṛśaṃ)顕現する(kāśante)ので、虚空(ākāśa)という。つまり空間(gagana)である。色の種類としては明瞭でなく、広がることもない。

#### (択滅)

択滅とは、択、つまり聖なる慧によって獲得されるもの(滅)である。すなわち有余依涅槃界 のことであり、そこにおいては煩悩の束縛から解放された蘊だけがある。

#### (非択滅)

それ以外の非択滅とは、〔諸法が生じるための〕因を欠くことによる〔滅である〕。すなわち、無余依涅槃界のことであり、蘊とのつながりの究極的な切断を定義的特質とする<sup>60</sup>。

これら三無為は実有(dravyasat)にして恒常であると<sup>69</sup>いう。

## (無為について傍論)

「虚空は、有色なる事物の非存在にすぎない。択滅とは、煩悩の非存在にすぎない。非択滅と

図 李・加納 (2015: 38) の梵文を次のように訂正する。tat punaḥ ṣaṇṇāṃ vijñānānāṃ madhye yad \*yad vijñānam anantarātītaṃ tattaduttarasya vijñānasya tatsadṛśakāryābhinirvṛttyā bī[57v3]jabhāvāva-sthānena ṣaṣṭhaāśrayaprasiddhyarthaṃ vyavasthāpyate | 李・加納 (2015: 38) では、\*yad は欠けており、梵文写本と蔵訳にも欠けているが、『中観五蘊論』の対応箇所および文意のうえからこれを補う。また tattaduttarasya については、李・加納 (2015) において tat taduttarasya と印刷したが、上記のように訂正する。

<sup>[53] 『</sup>中観五蘊論』も法処に七つを数える (MPSk, 266v2-3)。

<sup>&</sup>lt;sup>54</sup> Cf. Skt. Ms. fol. 5r2-v2, 李·加納 (2015: 40-41), Akahane and Yokoyama (2014: 40-42).

<sup>&</sup>lt;sup>53</sup> 割注は『俱舎論』の偈頌を引用する。AK, p. 3, *l*. 22: tatrākāśam anāvṛtiḥ || I.5d「その中で、虚空とは礙げのないことである」(櫻部訳 143 頁)。

<sup>60 『</sup>牟尼意趣荘厳』では、択滅を有余依涅槃と関連付け、非択滅を無余依涅槃と関連付けて説明するが、このような理解は『中観五蘊論』にも有部の諸論書にも見られない(Cf. AKBh ad I.6)。特に、非択滅を無余依涅槃と関連付ける理解は、縁(pratyaya)を欠くことによる諸法全般の不生起という有部が説く非択滅と大きく異なる。このような理解がアバヤーカラグプタ自身の解釈や誤解によるものであるのか、あるいは、何らかの典拠によるものであるのかは定かでなく、更なる検討が必要である。

<sup>(57)</sup> 割注「毘婆沙師は」。

は依(upadhi)の非存在にすぎない<sup>688</sup>。灯火の吹き消された状態に相当するものであり、事物として〔実在するもの〕ではない」というように、経量部の者たちは〔三無為を〕非法として理解する<sup>698</sup>。

一方、ここ(中観<sup>60</sup>)において無為は法でも非法でもない。まさに有為と同様である。真如もここにおいては無為といわれる。一切諸法は本不生だからである。しかしかの真如、つまり法界は、洞察されたものであり、清浄なものであり、また択滅、非択滅でもある<sup>60</sup>。

#### 「処の語義〕

以上、識の生起する門という意味で、十二処が説かれた。

## 「十八界]

〔十二処の〕意処を七に分割敷衍して、界は十八と言われる。つまり眼界、色界、眼識界、乃 至、意界、法界、意識界という、六所依、六所縁、六境という区分にもとづくと説かれた。

## 「界の語義]

十八の自相を保持する (dhāraṇa) という意味で、界 (dhātu) 〔という〕。

## 「諸門分別〕

#### (欲界繋、色界繋、無色界繋)

これらの十八界の中で欲〔界〕と相応するものはいくつあるか。すべてである。色〔界〕と相応するものはいくつあるか。香、味、鼻識、舌識を除いた十四である。無色〔界〕と相応するものはいくつあるか。有漏なる末尾三者(意界、法界、意識界)である。〔いずれの界にも〕相応しないものはいくつあるか。無漏なるその同じもの(意界、法界、意識界)である<sup>©</sup>。

#### (善、不善、無記)

善なるものはいくつあり、不善なるものはいくつあり、無記なるものはいくつあるか。十〔界〕には三種(善、不善、無記)ある。つまり七心界(六境識と意根)、色界、声界、法界である。残りの八は無記である。そしてそれ(無記)はまた二種ある。つまり、表色などの有覆無記と、化心などの無覆無記とである。覆とは、煩悩と結びつくものである<sup>©</sup>。

## (内的なもの、外的なもの)

内的なものはいくつあるか。十二ある。つまり〔十八界から〕色、声、香、味、所触と、法界

<sup>&</sup>lt;sup>(58)</sup> 先述の非択滅を無余依涅槃界とする理解と関係するか。

<sup>(59)</sup> Cf. AKBh ad II.55d.

<sup>(60)</sup> 割注「中観の教理では」。

<sup>(61)</sup> Cf. MPSk, 249v3-7, 横山 (2015: 95-96).

<sup>(62)</sup> Cf. PSk, p. 21, ll. 7-11.

<sup>(63)</sup> Cf. PSk, p. 22, ll. 3-5.

のいくつか $^{60}$ を除いたものである。外的なものはいくつあるか。六ある。〔上で〕除外されたところのものである $^{60}$ 。

## (有縁、無縁)

所縁を有するものはいくつあるか。七心界と法界とである。残りの十は所縁を欠くものである<sup>66</sup>。以上。

[五蘊、十二処、十八界の総括]

以上、まさにこれらが十八界である。ある場合には要約して十二処として設定され、また別の場合にはさらに要約して五蘊として設定される。

# Annotated Japanese Translation of the Sanskrit Text of the *Munimatālaṃkāra*: the Second Half of the Sarvadharma Section

## **Summary**

The *Munimatālaṃkāra* of Abhayākaragupta (composed 1113) is an encyclopedic overview of the entire system of non-tantric Buddhist doctrines and practices. Recently the existence of a Sanskrit manuscript was reported by Li Xuezhu, and the textual study of the *Munimatālaṃkāra* is drastically evolving. Li and Kano have already published several portions of the Sanskrit text including the sarvadharma section, in which Abhayākaragupta establishes the all dharmas extracting a number of passages from Candrakīrti's *Madhyamakapañcaskandhaka*. Akahane and Yokoyama have published the text of its corresponding Tibetan translation of the same section. Japanese translation of the first half of this section have been also published by Li, Kano, and Yokoyama. The aim of the present paper is to present an annotated Japanese translation of the second half of the sarvadharma section (from the part of *saṃyojanas* section to the closing remarks).

<+- $\mathcal{T} \mathcal{F}>$  Abhayākaragupta, *Munimatālamkāra*, Sarvadharma, Candrakīrti, *Madhyamakapañcaskandhaka* 

(本研究は、科学研究費課題番号 26284008、253700592、25284014、16K13154、平成 28 年度 平和中島財団アジア地域重点学術研究助成、平成 28 年度上廣倫理財団研究助成による研究成果の一部である。)

<sup>(64)</sup> 割注「無為など」。

<sup>65)</sup> Cf. PSk, p. 22, ll. 6-8.

<sup>66</sup> Cf. PSk, p. 22, ll. 9-11.